

2. 保健科学部門（理化学）

保健科学部門（食品化学担当、微量分析担当）が平成19年度に実施した非定期業務は、食中毒や苦情等の保健所からの依頼検査、保健所以外の行政からの依頼検査、一般からの依頼検査、油症検診受診者の血中PCBの検査及び厚生労働省との共同研究であり、次表のとおり実施した。

表 非定期業務総括表

業務内容	検体数	項目数
計	236	4,511
保健所からの依頼検査	115	2,219
保健所以外の行政からの依頼検査	60	2,231
一般からの依頼検査	9	9
油症検診受診者の血中PCBの検査	52	52
厚生労働省との共同研究	—	—

1) 非定期依頼検査

(1) 保健所からの依頼検査

食中毒及び苦情等に伴う保健所からの理化学依頼検査は、食品添加物、残留農薬、異物、腐敗（ヒスタミン）、自然毒（ソラニン、テトロドトキシン等）及び官能検査など64件、115検体、2,219項目について実施した。

(2) 保健所以外の行政からの依頼検査

保健所以外の行政からの理化学依頼検査は、食品添加物、残留農薬、官能検査など11件、60検体、2,231項目について実施した。

(3) 一般からの依頼検査

一般からの理化学依頼検査は、異物の成分分析の検査9件、9検体、9項目について実施した。

詳細は「VIII 資料」に掲載した。

2) 油症検診受診者の血中PCBの検査

福岡県油症一斉検診に参画し、検診受診者の血液49検体および健常者対象群の血液3検体について実施した。

PCBピークパターンの判定基準を求めるため、福岡県、北九州市および福岡市において採取した健常者の血液（男女各5名の混合物）について分析した。健常者対照群血液のPCB濃度は0.39～0.73ppbで平均値は0.52ppbであった。また、1/2%値^{*1}及び5/2%値^{*2}の平均値は26.52及び8.87で、油症検定用の標準偏差はそれぞれ8.75及び2.04となった。

※1：No.2(2,4,5,2',4',5'-hexachlorobiphenyl相当)に対するNo.1(2,4,5,3',4'-pentachlorobiphenyl相当)の濃度比(%)

※2：No.2に対するNo.5(2,3,4,5,3',4'-hexachlorobiphenyl相当)の濃度比(%)

3) 厚生労働省との共同研究

(1) 残留農薬等の分析法の開発

残留農薬等のポジティブリスト制の導入にあたり、残留基準が大幅に増加した。基準値設定に伴う分析法の検討等を行うため、「残留農薬等分析法検討会」が設置され、委員として残留農薬等の分析法の開発に参画した。農産物中のチフェンスルフロンについてLC/MS/MSによる分析法を検討した。

(2) 食品残留農薬等一日摂取量調査

市民の食の安全・安心を確保する観点から「食品残留農薬等一日摂取量調査」に参画した。「LC/MSによる農薬等の一斉試験法II（農産物）」が適用可能な57農薬についてI～XIVの食品群に分類し調査した。

詳細は「VII 報告・ノート」に記載した。

(3) メチル水銀バリデーション試験への参画

有害物質等摂取量調査の信頼性向上のため、従来の試験法に問題のあった「メチル水銀分析法のバリデーション試験」に参画した。模擬試料3検体のメチル水銀含量をGC/ECD法により測定した。総水銀もあわせて測定し、メチル水銀と総水銀の比を算出した。